

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 8月 25日～令和 4年 8月 24日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和 2年 10月までに、所定外労働を削減するため、事業所毎の就労体制の見直しを実施する。

<対策>

- 令和元年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和元年 11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 02月～ 繁忙期の労働状況振り返り
- 令和 2年 04月～ 実施状況管理

目標2：令和 4年 08月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和元年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和元年 10月～ 1日取得が困難な部署については半休取得を推進
- 令和 2年 02月～ 繁忙期も踏まえた公休・有給取得可能な体制づくり
- 令和 2年 09月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始